

監事監査報告書

令和7年5月29日

学校法人 大城学園

理事会 御中

評議員会 御中

学校法人 大城学園

監事 大城盛重



監事 高良典正



私たち監事は、私立学校法第37条第3項に基づいて、学校法人大城学園の令和6年度（令和6年4月1日から令和7年3月31日まで）の業務および財産の状況並びに理事の業務執行の状況について監査を行いました。その方法及び結果について、次のとおり報告いたします。

1 監査の方法

各監事は、理事会、評議員会及びその他重要な会議に出席し、必要に応じて意見を述べたほか、理事から業務の報告を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧するとともに、会計監査人と連携し、計算書類（資金収支計算書、事業活動収支計算書および貸借対照表）並びに財産目録について確認するなど、必要と思われる監査手続きを実施しました。

2 監査の結果

- (1) 学校法人大城学園の業務に関する決定および執行は適切な手続きを経て行われており、業務および財産並びに理事の業務執行に関する不正行為はなく、かつ、法令および寄附行為に違反する重大な事実はないものと認めます。
- (2) 計算書類等は、会計帳簿の記載と合致し、本法人の収支および財産の状況を適正に示しているものと認めます。

以上